

令和7年度 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 仕様書

1. 適用

この仕様書は、新潟市（以下、「本市」という。）が発注する企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に適用する。

2. 目的

新潟市（以下、「本市」という。）では、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度を活用した寄附により、本市事業の充実・拡大を図っている。

さらなる寄附獲得に向け、事業者が持つネットワークや情報収集能力により、通常、寄附につながらない企業からの寄附につなげる。

3. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 業務内容

本市プロジェクトに対して企業の関心が得られるように協力や助言、情報提供等を行うとともに、本市に寄附を行う見込みのある3大都市圏を中心とした新潟県外に本社が所在する企業に対して本市プロジェクトを紹介し、寄附を獲得する。令和8年3月31日までに本市指定の納入方法による入金をもって、獲得したものとみなす。事業紹介等のために本市職員が企業へ同行した場合であっても、企業への打診や必要な連絡等、主たる活動は受託者が責任を持って行うこと。

必須業務は次の各号によるものとし、その他の寄附獲得に向けた業務は受託者の任意での提案を可とする。

- (1) 新潟県外に本社が所在する寄附検討企業の選定
- (2) 新潟県外に本社が所在する寄附検討企業への本市との引き合わせに係る同意取得
- (3) 本市に対する新潟県外に本社が所在する寄附検討企業の紹介

5. 業務の進捗報告

本業務の受託者は、業務の進捗に応じて定期的（1か月に1回以上）に本市に対し報告を行うこと。特に、想定以上の寄附が見込まれることにより、委託料額が予算額を超えることが見込まれる場合は、受託者は速やかに本市に報告すること。

6. 委託料額

(1) 委託料の算定は成果報酬型によるものとし、受託者が本市に対して、寄附見込企業を紹介して寄附受領に至った場合、次の計算式で算出した委託料額を支払うものとする。

成果報酬型：寄附金額×インセンティブ率（1円未満の単位は切り捨てとする）

上記金額に消費税及び地方消費税相当額は含まれないものとする。

(2) 寄附見込企業が本市に対して寄附を行った後、本市は速やかに受託者にこの旨を伝え、受

託者の請求によって、委託料の支払いを行うものとする。

7. 留意事項

- ・原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。
- ・受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- ・本業務の遂行にあたっては、企画提案書の内容を基本に本市と十分に協議を行い、本市の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- ・その他、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定めること。
- ・本業務の遂行にあたっては、本市セキュリティポリシーを遵守すること。

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/it/keikaku/secpo.html>